

③ 広報よこしば

業の調査設計に着手します。さらに継続事業としては、農村総合整備モデル事業、新島農道整備事業、県営の取立排水と古川かんがい排水事業、屋形たん水防除事業などで、60年度も農業基盤整備を積極的に推進します。

このほか、商工会へは59年度より三百十万円増の七百六十万円を補助し、長い間の懸案であった商協問題について、商工会を通じて解決の方向づけを図っていきます。

これらの産業関係には、予算総額の12パーセントにあたる二億九千七百万円を計上しました。

**ふれあいの場―集
会施設を3館建設**

第3に、地域住民のふれ合い、交流の場である集會施設の整備に、60年度も力を入れていきます。

町原・南川岸地区に木造の集會所を、騒音下の牛熊地区に小型の共同利用施設を、それぞれ建設する予定です。

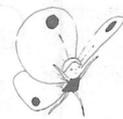
**都市計画策定
作業を本格的に**

第4に、町の将来を決定づける都市計画策定に向けて、本格的な作業を進めていきます。

坂田池を中心とした公園計画の調査と、生活排水の浄化対策、役場から栗山川に至る国道沿線地帯の開発などをふまえた基本構想の策定に、四百十万円を計上しました。これによって、念願の坂田池周辺開発計画を軌道に乗せていく考えです。



議案の概要



地方自治体を取り巻く厳しい財政環境の中、限られた財源を有効に活用して最大の行政効果を発揮できるように、以上の4点を重点項目として予算を編成し、均衡のとれた豊かな町づくりに取り組んでまいりますので、一層の御協力をお願いします。



慎重審議を重ねる3月議会

条例の改正

■町税条例の一部改正

4月1日からたばこの専売制度が廃止となり、輸入が自由化されて、民間業者によって輸入、販売されることになったため、

税条例を一部改正して、町たばこ消費税の適正な徴収を行うおうとするものです。

■青年館・集會所の設置・管理条例の一部改正

古川及び長倉青年館が集會所又は共同利用施設として建て替えられたため、この2館を条例から削除し、先に完成した桜前・南部1・南・古川の各集會所を条例に加えました。

■共同利用施設の設置・管理条例の一部改正

長倉共同利用施設が完成したため、条例に加えました。

■町手数料条例の一部改正

廃棄不燃物を町が収集処理する場合、洗たく機1台につき三百円、冷蔵庫1台につき五百円、テレビ1台につき七百円の手数を徴収することになりました。

■一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

補正予算

町の一般職の職員の給与を、国・県にならって平均3・41パーセント引き上げました。

■B & G 海洋センターの管理・運営条例の一部改正

海洋センター内にトレーニング用の器具を設置することになり、その使用料を条例で定めました。

■59年度一般会計補正予算の議定

本年度4回めの補正予算。百六十三万七千円の減額で、予算総額が二十五億九千二百七十一万八千円となりました。

■59年度国民健康保険特別会計補正予算の議定

二千五百九十三万六千円の減額で、予算総額が六億三百五十一千円となりました。

■59年度老人保健特別会計補正予算の議定

四百万円の前減で、予算総額が三億五千七百五十七千円となりました。

新年度予算

■60年度一般会計予算の議定

当初予算の規模は二十四億六千百万円で、59年度当初予算に比べて7・4パーセントの増と

なっています。

■60年度国民健康保険特別会計予算の議定

総額六億五千三百六十八万一千円で、59年度当初予算より4・4パーセント増加しています。

■60年度老人保健特別会計予算の議定

総額三億六千三百二十四万九千円で、59年度当初予算と比べて4・1パーセントの増となりました。

※60年度予算の概要は4～5ページにあります。

承認・選任など

■専決処分の承認

町道坂田遠山線改良工事への国庫補助金が増額されたため、工事費など六百九十五万円を一般会計予算に追加する専決処分が承認されました。

■固定資産評価審査委員の選任

次の2名の方が、新たに選任されました。 敬称略

- 横芝町新島2、826 川島五郎(60歳)
- 横芝町於幾684 小関喜保(72歳)

■千葉県市町村公平委員会共同設置規約の一部改正(協議)

国保山武郡南病院組合が解散し、4月1日から大網白里町立病院となりました。